

酒類の販売数量等報告書

(令和 年4月1日～令和 年3月31日分)

税務署欄

収受印

令和 年 月 日 (住所) 〒
(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)
(電話) ( ) - (法人番号)
個人の方は、個人番号の記載は不要です。
販売場の所在地及び名称 (電話) ( ) -

酒税法第47条第4項の規定により下記のとおり報告します。 記

Table with 4 columns: 区分, 卸売販売数量 (対卸売業者, 対小売業者), 小売販売数量, 3月末在庫数量. Rows include ①清酒, ②合成清酒, ③連続式蒸留酎, ④単式蒸留酎, ⑤みりん, ⑥ビール, ⑦果実酒, ⑧甘味果実酒, ⑨ウイスキー, ⑩ブランデー, ⑪原料用アルコール, ⑫発泡酒, ⑬その他の醸造酒, ⑭スピリッツ, ⑮リキュール, ⑯雑酒, 合計, 粉末酒.

摘要 ① (酒類販売場の業態区分)
□①一般酒販店(酒屋、酒類専門店等)、□②コンビニエンスストア、□③スーパーマーケット、□④百貨店、□⑤①から④以外の量販店(ディスカウントストア等)、⑥その他(□④業務用卸主体店、□⑧ホームセンター・ドラッグストア、□⑨その他)
摘要 ② □酒類の販売は輸出のみ

(注) 「卸売販売数量」欄の「対卸売業者」欄には、酒類の販売業者が、他の酒類製造者又は卸売業者に販売した数量を、「対小売業者」欄には、酒類の販売業者が、他の酒類小売業者に販売した数量を、それぞれ記載してください。

税理士署名 (電話) ( ) -
処理年月日 年 月 日 確認